

1. 件名：株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンの核物質防護に係る説明について

2. 日時：令和3年6月8日（火）14時00分～14時20分

3. 場所：原子力規制庁 核セキュリティ部門 打合せスペース

4. 出席者

原子力規制庁 核セキュリティ部門 担当者2人

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン 担当者2人

5. 要旨

(1) 株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン担当者から、核燃料物質の加工の事業に関する規則第7条の9第14号及び15号の防護措置に関して説明を受けた。

(2) これに対して、原子力規制庁から質疑を行った。

(3) 同社から、本日の面談を踏まえて対応する旨の回答があった。